



市 からの 連絡 帳

届け出・税・年金ほか

住民票等自動交付機休止

市役所庁舎の電気設備点検に伴い、下記の日程で住民票等自動交付機のサービスが停止します。

- ご理解・ご協力をお願いします。
- 時 11月12日(土)
- 場 市民課(保谷庁舎1階)
- ◆市民課 田(☎042-460-9820)
- 保(☎042-438-4020)

市税・国民健康保険料の休日納付相談窓口

- 時 11月5日(土)・6日(日)午前9時～午後4時
- 場 ●市税…納税課(田無庁舎4階)
- 国民健康保険料…保険年金課(田無庁舎2階)
- ※窓口は田無庁舎のみ
- 内 市税・国民健康保険料の納付および相談、納付書の再発行など
- ◆納税課 田(☎042-460-9832)
- ◆保険年金課 田(☎042-460-9824)

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の発行

1月1日～12月31日に納付した国民年金保険料は、翌年度の確定申告や年末調整の社会保険料控除対象になります。申告する際は、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

9月30日までに納付した国民年金保険料については、11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が日本年金機構から送付されます。年末調整・確定申告の手続きには、この証明書と10月1日以降に納付した領収書が必要です。

※家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方が社会保険料控除として

申告できます。

※10月1日～12月31日に今年初めて納付した方は、翌年2月上旬に送付されます。

問 年金加入者ダイヤル(☎0570-003-004 ナビダイヤル・050から始まる電話からは☎03-6630-2525)

※11月1日～翌年3月15日の間の月～金曜日午前8時30分～午後7時(第2土曜日は午前9時～午後5時)

◆保険年金課 田(☎042-460-9825)

後期高齢者医療保険加入者の葬祭費助成

「後期高齢者医療保険」の加入者が亡くなった場合、遺族(喪主)の方へ葬祭費の助成を行っています。

対 東京都後期高齢者医療広域連合が保険者で保険者番号が「39132295」の方の遺族(喪主)

持 申請者(喪主)名義の金融機関口座・認め印

□助成金額 5万円

□申請期間 葬儀を行った日の翌日から2年間

□提出書類 ●西東京市後期高齢者葬祭費助成交付申請(請求)書 ●会葬礼状または葬儀社に支払った領収書の写し(いずれも喪主の名義が分かるもの)

※申請後、1カ月程度で振り込みます。通知は申請者(喪主)へ郵送します。

※広域連合では、後期高齢者医療制度について、東京いきいきネットHPで情報提供を行っています。

◆保険年金課 田(☎042-460-9823)

子育て・福祉

新規保育事業所の開設(平成29年4月1日受入開始)

現在ご案内している平成29年4月の保育施設一覧に追加して、申込できます。

□小規模保育事業所

- (仮称)南町pocapoca保育室
- 場・定 南町3-6-9 河合ビル1階・0歳児(5カ月^{から})4人、1歳児4人、2歳児4人

- (仮称)保育室わんわん2nd
- 場・定 ひばりが丘北3-7-8・0歳児(5カ月^{から})5人、1歳児7人、2歳児7人
- 事業所内保育事業所
- (仮称)柳橋わかさ
- 場・定 新町1-11-25・0歳児(5カ月^{から})2人、1歳児2人、2歳児2人
- 申 11月7日(月)～21日(月)に保育課(田無庁舎1階)へ
- ※詳細は市HP・下記へお問い合わせください。
- ◆保育課 田(☎042-460-9842)

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画見直しのための調査へご協力を

市では、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しのため、アンケート調査を実施します。今後の市の高齢者福祉の在り方や、介護保険制度の運営などに関わる重要な調査ですので、ご協力をお願いします。

◆高齢者保健福祉計画に関する調査

対 55～64歳の方、介護保険の要介護・要支援認定を受けていない方の中から無作為抽出された65歳以上の方

◆介護保険事業計画に関する調査

対 介護保険の要介護・要支援認定を受けている方、介護予防講座に参加された方の中から無作為抽出

□調査期間 11～12月

□調査方式 郵送による送付・回収

※調査は無記名です。調査の目的以外に使用することはありません。

◆高齢者支援課 保(☎042-438-4028)

入院期間中の紙おむつ代の助成

紙おむつの持込不可の病院に入院し、紙おむつ代を病院に支払っている高齢者などに助成を行います。

□対象期間 7月1日～10月31日入院分

□助成金額 月ごとの紙おむつ代の実費金額(上限月額4,500円)

対 次の全てに該当する方

- 入院期間(上記対象期間)中に西東京市に住民登録をしている

- 40歳以上で入院時に介護保険認定において要介護1以上の認定を受けている
- 紙おむつ持込禁止の医療保険適用の病院に入院し、紙おむつ代を病院に支払っている
- 入院期間中に生活保護を受給していない
- 申請
- 時 11月10日(木)～30日(水)
- 場 高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階・田無庁舎1階)
- 持 ●介護保険被保険者証のコピー ●振込先の口座が分かるもの(通帳のコピー^{など})
- 認め印 ●病院が発行した領収書のコピー
- ※領収書には、対象者氏名・入院期間・病院名・紙おむつ代の金額の記載が必要です(紙おむつ代の記載がないものは不可)。シーツやパジャマ代などが合算されている場合は、別途病院発行の内訳が必要です。
- ※平成28年3～6月入院分の未申請分も併せて受け付けます。
- ※次回の申請受付は、平成29年3月を予定(11月～翌年2月入院分)
- ◆高齢者支援課 保(☎042-438-4028)

生活サポート相談窓口

仕事が見つからない、借金が増えてきた、お金の困って家賃が払えない、自分や家族が引きこもっているなどでお悩みの方に、相談員があなたと一緒に解決に向けて取り組みます。

対 市内在住の方

問 生活サポート相談窓口(☎042-438-4023)

◆生活福祉課 保(☎042-438-4022)

臨時福祉給付金および年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者対象)の申請をお忘れなく!

□申請期限 12月28日(水)(消印有効)

お手元に申請書がある方は早めに申請してください。

◆臨時福祉給付金窓口(☎042-497-4976)

都営住宅の入居者募集

東京都直接募集および西東京市地元募集を行います。それぞれ入居資格や配布期間が異なりますので、ご注意ください。詳細は、募集案内をご覧ください。

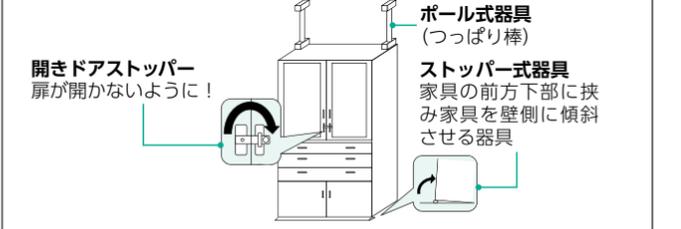
- ◆東京都直接募集
- 募集内容
- 家族向け・単身者向け…1,600戸
- 定期使用住宅(若年ファミリー向け)…740戸
- 定期使用住宅(多子世帯向け)…10戸
- 若年ファミリー向け…50戸
- 案内配布
- 時 11月1日(火)～11日(金)
- 場 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階総合案内・出張所
- ※都庁、市区町村窓口、問でも配布
- ※申込書などは、募集期間中のみ公社HP

- からもダウンロード可
- 申 11月15日(火)(必着)までに、渋谷郵便局へ郵送
- 問 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(案内配布期間中☎0570-010-810、それ以外☎03-3498-8894)
- ◆西東京市地元募集
- 募集内容
- 家族向け2人以上…1戸
- 3人以上…4戸
- 案内配布
- 時 11月16日(水)～25日(金)
- 場 田無庁舎2階ロビー・保谷庁舎1階総合案内・出張所
- 申 12月1日(木)(必着)までに、〒202-8555市役所都市計画課へ郵送
- ◆都市計画課 保(☎042-438-4051)

家具等転倒防止器具取付け等サービス

高齢者世帯・障害者世帯に「家具等転倒防止器具取付け等サービス」を実施します。詳細は、下表をご覧ください。

家具等転倒防止器具等の例



サービス詳細

	高齢者世帯	障害者世帯
対象世帯	65歳以上の方のみの世帯(老人福祉施設などに入居している方を除く)	身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上をお持ちの方のみの世帯
種類・定員	①器具の給付と取り付け 70世帯(申込順)	①器具の給付と取り付け 2世帯(申込順)
※①②のいずれか	②器具の取り付けのみ 20世帯(申込順)	②器具の取り付けのみ 2世帯(申込順)
申請受付期間	11月1日(火)～平成29年2月24日(金)	
持ち物	認め印 ※代理人が申請する場合は、委任状が必要	
申請書配付・受付	高齢者支援課(田無庁舎1階・保谷保健福祉総合センター1階)	障害福祉課(両庁舎1階)
問い合わせ	高齢者支援課 保(☎042-438-4028)	障害福祉課 保(☎042-438-4034)